




















カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																						
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
																													
1	<b>【差別の禁止】</b> ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・雇用、教育、評価制度、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別をしない体制を構築しています						5.1				8.5			10.2									16.1	
2	<b>【ハラスメント禁止】</b> ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・経営トップからのハラスメント方針についてアナウンスと職場掲示をし従業員へ周知しています ・ハラスメント相談窓口設置しています ・ハラスメント対策について全従業員へリーフレット配付しています						5.1				8.5												16.1	
3	<b>【労働時間】</b> ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	・労働時間に関して毎月安全衛生委員会にて全従業員の労働時間を確認し、生産性向上や労働時間削減に取り組んでおり、過度な長時間労働が行われていないことを確認しています										8.5													
4	<b>【外国人労働者】</b> ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・外国人技能実習生や、特定技能従業者等への適切な待遇、処遇等は労働環境の整備を行っています。また人権侵害等についてはハラスメント方針として定め、従業員に周知していると共に、これらのことが起きていないことを確認しています					4.4					8.7		10.2	10.3										
5	<b>【労働安全衛生】</b> ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・毎月の安全衛生委員会活動をしています ・リスクマネジメント活動をしています ・安全管理者、衛生管理者などにより毎週職場巡視を実施しています				3						8													
6	<b>【メンタルヘルス】</b> ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	・1回/年のストレスチェック結果について実施職場単位のフィードバック 必要に応じて医師面談実施 ・2021年度より産業保健サービス メンタルケア導入 ・メンタルヘルス対応心の健康づくり計画及び職場復帰支援プログラム策定 ・2021年度ラインケア研修、ライフマネジメント研修など実施					3																		
7	<b>【ダイバーシティ経営の促進】</b> ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・定年退職者の再雇用制度を設けている ・女性の活躍や、障害者雇用を推進しています ・【計画取組中】えるぼし認定向け活動中 ・【計画取組中】くるみん認定向け活動中						5.1			8.5		10.2	10.3											
8	<b>【健康経営】</b> ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・外部機関産業保健サービス導入「健康経営」として導入 産業保健チームとして従業員のからだのケア〜でなくこころのケアまでのサポート ・インフルエンザ予防接種一部負担(2020年度については全額負担)				3						8													
9	<b>【人材育成】</b> ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・職務や専門性に応じた研修会の整備と実施 ・階層別研修会の導入 ・他工場へのジョブローテーション(半年～1年)実施をして視野拡大を図る					4					8	9												
10	<b>【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】</b> ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用											8.5		10.2	10.3										
11	<b>【廃棄物】</b> ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・産業廃棄物は、各種分別を行い指定業者にて適切に処理を行って産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出しています ・ペーパーレス化へのシステム導入などして削減に取り組んでいます														11.6	12.3	12.4	12.5		14.1				
12	<b>【エネルギー】</b> ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・会社全体のエネルギー使用量把握 ・省エネ設備・機器への導入を推進しています ・LED化へ切り替え中 ・ハイブリット車への切り替え中										7.3								13					
13	<b>【温室効果ガス】</b> ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・年度毎に温室効果ガス排出量を算出しています ・フロン排出抑制法（行程管理、自主点検）の実施 ・LED化へ切り替え中									7.2	7.3					12.4	13.3							





とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

**【記載留意事項】**

- SDGsのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。（SDGsのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDGsのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
- 「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。

なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

- 「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- 「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）